



移住・定住に関する補助金を利用しませんか

移住・定住に関する補助金を紹介します。自然豊かな三豊で暮らしませんか。

移住促進・家賃等補助金

県外で3年以上居住後、市内へ転入した人に家賃などを補助します。

対象者
全ての要件を満たす人

- ・ 県外で3年以上居住した後、令和5年3月31日までに定住の意思を持って転入した人
- ・ 移住に際し、新たに賃借した契約者本人
- ・ 転入後1年以上経過しており、申請時に市内に居住している人（転入月の翌月から24カ月以内）
- ・ 世帯全員が市税・県税を滞納していない
- ・ 生活保護法に規定する住宅扶助を受けていない

補助金額

- ①家賃補助金：上限2万円を転入日の翌月から最大12カ月
- ②初期費用補助金：上限6万円



▲補助金の詳細はこちらから

結婚新生活支援事業補助金

夫婦ともに39歳以下の新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活にかかる経費を支援します。

対象世帯

全ての要件を満たす世帯

- ①夫婦いずれかが、令和5年4月1日以降に市外から定住の意思を持って、本市に転入している
- ②1月1日～令和7年3月31日に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ③申請日時点で最新の所得証明書を基に、夫婦の所得の合計額が500万円未満である
- ④補助対象となる住宅が市内にあり、夫婦ともに居住している
- ⑤婚姻届が受理された時点で、夫婦ともに39歳以下である
- ⑥夫婦ともに市税に滞納がない

補助対象経費

4月1日～令和7年3月31日に婚姻を機に支払った次の経費

- ・ 住宅取得費用
 - ・ リフォーム費用
 - ・ 住宅賃借費用
 - ・ 引越費用
- ※それぞれに要件があります。



東京圏UJターンの移住支援事業補助金

東京圏から移住し、就業・起業などをした人に移住支援金を支給します。

対象者

次の①および②、⑤のいずれかを満たす人

- ①住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上かつ直前の1年以上、東京23区に在住していた、または東京圏に在住し東京23区内へ通勤・通学していた人
 - ②「ワクサポかがわ」に掲載された対象企業に就業した人
 - ③プロフェッショナル人材事業などを利用して就業した人
 - ④自己の意思で移住し、テレワークを行う人
 - ⑤企業等スタートアップ支援補助金（地域課題解決型）の交付決定を受けている人
- ※他にも要件があります。

補助金額

- ・ 2人以上の世帯：100万円
- ※18歳未満1人につき30万円を加算
- ・ 単身世帯：60万円

※申請を予定している人は、事前に地域戦略課までお問い合わせください。



▲補助金の詳細はこちらから

補助金額(上限)

- ・ 夫婦ともに29歳以下 60万円
- ・ 夫婦いずれかが30～39歳 30万円

※申請を予定している人は、事前に地域戦略課までお問い合わせください。



▲補助金の詳細はこちらから

みとよ暮らし手帳



ポータルサイト「みとよ暮らし手帳」では、各補助金の申請書類がダウンロードできるほか、空き家バンクの物件情報なども掲載しています。詳しい要件も併せてご確認ください。



▲みとよ暮らし手帳は、こちらから

みとよHOT NEWS

4/13 新たな仲間たちとチャレンジ

香川高専詫間キャンパスで少年少女発明クラブの開講式が行われ、市内外から50人を超える子どもたちが参加しました。



香川高専詫間キャンパス

▲「たおれん棒」を体に乗せても倒れないことを体験しました

4/19 地震を想定した避難訓練を実施

仁尾小学校で地震を想定した避難訓練が実施され、児童たちは真剣な表情で訓練に参加しました。また、日本赤十字社香川県支部による防災講座もありました。



仁尾小学校

▲防災ヘルメットを着用し、校庭に避難しました

4/17 トラックから交通安全と省エネを学ぶ

二ノ宮小学校で、交通安全・省エネトラック授業が行われました。全校児童は、トラックの内輪差や自動車の停止距離などを実際に見ることで交通安全の大切さを学びました。



▲トラックの運転席に座って、死角を確認しました



二ノ宮小学校

▲児童たちの力でトラックが動かせるか実験しました